

(参考様式6)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
事業活用活性化計画目標評価報告書

令和2年8月24日作成

活性化計画名	静岡1期活性化計画（西原地区）			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
静岡県	220001	1	平成27年度～ 令和元年度	平成27年度～ 平成29年度※1
活性化計画の区域				
静岡県島田市西原地区				

※1 H28～H29 農地耕作条件改善事業にて事業実施

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等機能の確保	4.9ha 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 0.0ha〕	4.7ha 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 0.0ha〕	95.9% 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 - %〕	

(コメント)

これまでに農業農村整備事業で整備された施設に農業用排水施設等の機能の確保を目的とした追加的・補完的整備を実施したことにより、農業経営の安定に繋がった。

なお、農地耕作条件改善事業への移行後に計画変更を行い、目標値（受益面積）を4.7haとしているため、農地耕作条件改善事業を含めた全体の目標を100%達成している。

※本地区の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による実績は測量試験費のみのため、農地耕作条件改善事業を含めた全期間について作成した。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
産地振興追加補完整備	農業用道路 L=877m 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により実施 L=0m〕		静岡県
	暗渠排水 A=4.7ha 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により実施 A=0ha〕		
	土層改良 A=4.7ha 〔うち、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により実施 A=0ha〕		
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
静岡県	平成27年度	平成29年度	平成30年4月1日

事業の効果

高品質なお茶生産が可能となる園地を整備した結果、「金谷茶」のブランド化が強化され、定住等の促進に資することができた。

なお、農業基盤整備促進事業への移行後に計画変更を行っている。

(農業用道路 L=900m→L=877m、暗渠排水 A=4.9ha→A=4.7ha、土層改良 0ha→4.7ha)

3 総合評価

(コメント)

活性化計画終了時点において、本地区における農業用排水施設等の整備面積は、概ね達成できた。

本事業における基盤整備の実施により、担い手農家の栽培環境が整い、「つゆひかり」の導入推進とブランド力の強化が図られ、経営が改善されるとともに、営農意欲も向上しており、農地集積の加速化の促進から、規模拡大による効率性の高い経営体が育成されている。

4 第三者の意見

(コメント)

近年の長引く茶価の低迷や、高齢化による後継者不足から、耕作放棄地の増加や茶工場の再編等により産地の脆弱化が進んでおり、地域の茶業は大きな転換期を迎えている。

このため、地区内における営農条件の改善として、園地内農道を改良し資材運搬作業等にかかる労力の軽減による農業者の生産意欲の向上と、園内かん水施設を整備し、高品質茶の安定的な生産を確保するとともに、適切な栽培指導のもと肥培管理を行うことで品質向上が図られる。

西原地区自治会長 増田 昇

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領第16の3の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
- (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。
公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
※ 達成率等算出根拠(参考様式6添付資料)を必ず添付すること。